

— 2025 年度 助成事業 募集要項 —

公益財団法人齋藤茂昭記念財団では、障害者、発達障害、LGBTQ を始めとする社会的マイノリティの能力発揮と QOL※1（クオリティ・オブ・ライフ）の向上に関する活動に対する支援、並びに医薬の進歩、発展及びヘルスケアの邁進に関する活動に対する支援のため、以下のような事業に対して助成を行います。

- 社会的マイノリティが社会で活躍できるよう、特別な取り組みをしている、個人及び団体
- 社会的マイノリティの QOL に資する、前例のない挑戦的な取り組みや革新的な取り組みをしている、個人及び団体
- 社会的マイノリティに対し積極的に就労の機会を与える活動をしている、個人及び団体

※1.QOL とは、クオリティ・オブ・ライフの略称で、「生活の質」「人生の質」「生命の質」という意味で、いかに自分らしい生活をするかといった点に着目し、その質を高めることです。

1. 助成プログラム概要

I. 対象活動

- (1) 社会的マイノリティ（障害者・発達障害・LGBTQ 等）に対する経済的、精神的、社会的自立を支援する為の先進的、革新的な取り組み
- (2) 社会的マイノリティの権利と尊厳に関する環境整備と啓発活動
- (3) 社会的マイノリティへの理解を広げる為の講演会、交流会、メールマガジン(冊子)等の活動

II. 助成の要件

- (1) 2026 年 1 月 1 日以降に開始し、2026 年 12 月末日までに完了する活動及び事業(以下、「活動」という。)を原則とします。
- (2) 日本国内において実施する活動とします。
- (3) 一般財団 / 社団法人、公益財団 / 社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人(NPO 法人) など、非営利活動・公益事業を行う個人及び団体を対象とします。
株式会社などの営利法人は申請できません。
- (4) 前年度において、当財団の助成金交付対象となった個人及び団体でないこととします。
- (5) 反社会的勢力、活動が政治、思想、宗教などの目的に偏る個人及び団体からの応募は受けません。

III. 助成金の対象

- (1) 助成の対象は、活動の実施にあたり直接的に必要なとされる経費とします。
- (2) 以下の経費は助成の対象外となります。
 - 職員給与(ただし活動の為に直接雇い入れた者に関する経費は、この限りではありません)
 - 事務所や居宅等において恒常的な使用を目的とした備品の購入費用
(パソコン、プリンター、コピー機などの汎用機材)
 - 施設の改修、補修及び整備等

2. 助成金

I. 助成金額

- (1) 1 件（一団体）あたりの上限額は 100 万円 とします。
- (2) 助成金総額は 400 万円 とします。

II. 助成金の交付

- (1) 助成金の交付：2026 年 1 月
- (2) 助成金交付決定後、「助成金交付申請書」他 必要書類を提出頂き、銀行振込にて交付いたします。

3. 選考

I. 選考方法

採否については、当財団選考委員会にて審査・選考を行い、当財団理事会で決定いたします。

II. スケジュール

- (1) 助成金申請の受付：
2025 年 8 月 1 日(金) ～ 2025 年 10 月 15 日(水) メールまたは郵送にて、締切日必着
- (2) 助成金申請の審査・選考：2025 年 11 月～12 月
- (3) 選考結果の通知：2025 年 12 月

III. 選考基準

選考にあたっては、次の点を重視、配慮します。

- (1) 財団の助成目的に適合した活動であること
- (2) 実施する活動計画とその必要性が具体的に明記され、提出書類等に不備のないこと
- (3) 活動の推進体制が確立され、助成期間内に活動を円滑に完了することが見込まれる案件であること

IV. 選考結果

- (1) 選考結果について、申請頂いた全ての代表者様宛に文書で通知いたします。
- (2) 選考結果の理由についてのお問い合わせには、一切回答致しかねますのでご了承ください。
- (3) 助成金申請書/誓約書及び提出書類は、採否に関わらず一切返却いたしません。

4. 申請方法

- I. 「助成金申請書/誓約書」<https://www.saito-foundation.jp/apply/> を当財団 WEB サイトからダウンロードし、“II. 提出書類”で示した書類とともに、以下のいずれかの方法で送付、申請してください。

(1) 郵送で申請される場合の送付先

〒262-0032 千葉県千葉市花見川区幕張町 4-544-4 株式会社エイジス内
公益財団法人 齋藤茂昭記念財団 事務局宛

(2) WEB で申請される場合の申請方法

当財団 WEB サイト“助成事業申請フォーム”<https://www.saito-foundation.jp/apply/> より、全ての必要書類を ZIP ファイルで添付の後、送信してください。

※ ZIP ファイルは 1 回に最大 5MB まで添付が可能です。

※ ZIP ファイルサイズが 5MB を越える場合は、添付書類を数回に分けて送信するか、郵送にて申請してください。

II. 提出書類

(1) 団体の方

- ①助成金申請書
- ②定款もしくは会則等
- ③役員名簿
- ④本年度の事業計画書及び収支予算書
- ⑤前年度の事業報告書及び決算書
- ⑥誓約書
- ⑦助成を希望する活動の根拠となる予算書(見積書及び商品カタログの写しなど価格根拠のわかる資料)
- ⑧貴団体において、革新的・先進的・独自性があると考えer取り組みをされている場合は、その内容を自由書式にてご提出ください。
- ⑨その他(パンフレット等)

(2) 個人の方

- ①助成金申請書
- ②本年度の活動計画書及び予算書
- ③前年度の活動報告書及び決算書
- ④誓約書
- ⑤助成を希望する活動の根拠となる予算書(見積書及び商品カタログの写しなど価格根拠のわかる資料)
- ⑥申請者が革新的・先進的・独自性があると考えer取り組みをされている場合は、その内容を自由書式にてご提出ください。
- ⑦その他(パンフレット等)

5. 活動報告及び収支報告

- I. 助成金を受けた団体(個人)は、当該活動が終了後2週間以内に「活動報告書」及び「活動費記録(収支結果)」を提出して頂きます。
- II. 「活動費記録(収支結果)」には、領収書及び受領書など関係書類の写しを添付の上、提出して頂きます。

6. 助成活動の公開

助成金の交付を受けて実施した活動の全部または一部について、当財団WEBサイトに掲載させていただきます。
あらかじめご了承ください。

7. 注意事項

- I. 助成金申請は、一団体(一個人)1案件に限ります。
- II. 申請書類に不備の無い様、事前に十分にご確認の上、申請してください。
- III. 助成金を目的外に使用することを禁止します。
(なお、助成金の使用に関わる全ての責任は、代表者様に負って頂きます)
- IV. 助成金申請書をお預かりした後、申請書類の内容や活動に関してお問い合わせをさせて頂く場合があります。
- V. 助成金申請書等に記載されている個人情報、本助成プログラムの選考に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

VI. 同一活動の同一費目(使途)に対して、他の補助金・助成金との重複助成はできません。

他の団体より助成先として採択された場合、活動の内容を勘案し、助成金の交付停止もしくは減額する場合があります。該当する場合は、判明した時点で必ず当財団事務局宛にその旨ご連絡ください。

VII. 助成金申請書の内容に虚偽の記載が判明した場合、助成の決定を取り消するとともに、既に助成金を交付済の場合は、助成金を速やかに返還して頂きます。

VIII. 助成金の交付を受けた後、当該活動の内容に関し、重要な変更を行う場合は、「活動変更申請書(当財団フォーム)」を提出し、事前に当財団理事長の承認を得ることとします。

8. お問い合わせ

I. よくあるご質問

よくあるご質問を掲載しておりますのでご参照ください。

<https://www.saito-foundation.jp/contact/>

II. 当財団 WEB サイト内のフォームでのお問い合わせ

<https://www.saito-foundation.jp/contact/>

III. お問い合わせ先

公益財団法人 齋藤茂昭記念財団 事務局宛

住 所：〒262-0032 千葉県千葉市花見川区幕張町 4-544-4 株式会社エイジス内

電話番号：043-386-9326 (直通)

電話番号：043-350-0888 (株式会社エイジス内) (受付: 平日 月～金、10:00 ～ 16:00)

E-mail: staff@saito-foundation.jp